

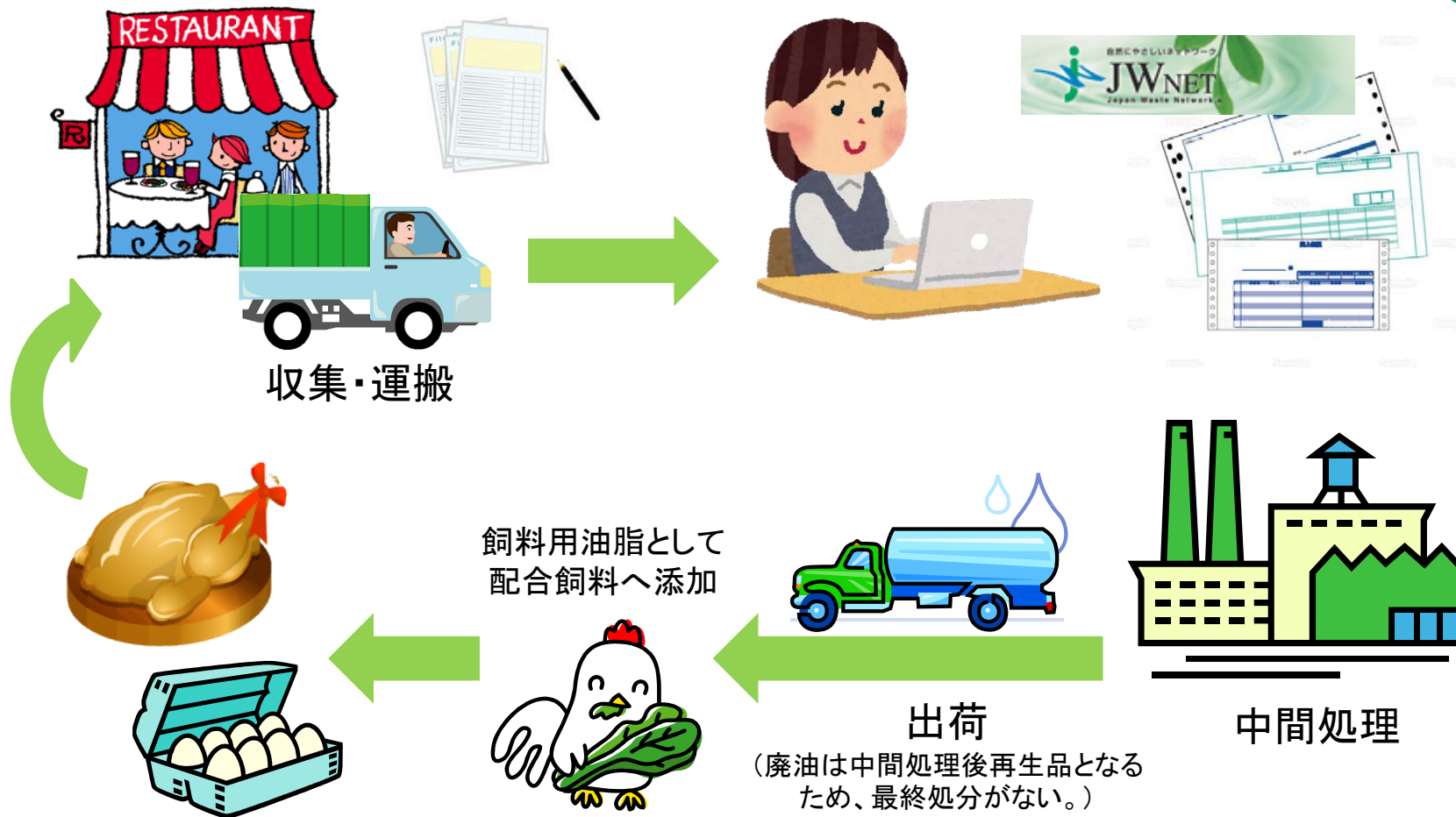
# 電子マニフェスト運用事例発表2

---



植田油脂株式会社  
営業部 江頭 綾

# Scene1 植田油脂とは？



## Scene2 電子マニ開始時の状況



1台	20枚
5台で	100枚
20日で	2000枚
1年で	24000枚

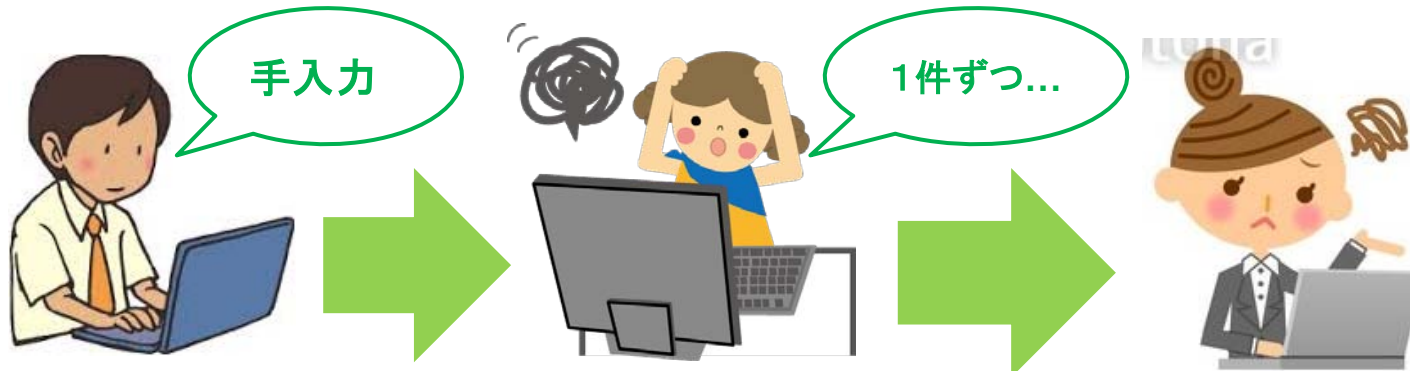
↓

**1枚25円 = 年間60万円!**

↓

電子マニフェストなら、  
1件 = 10円  
24000件 = 24万円  
諸費用込でも 年間約30万円!!

# 初期の運用方法



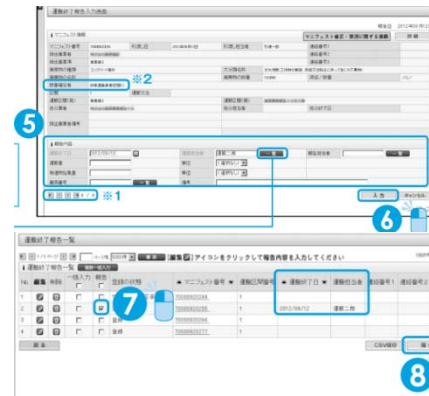
① 排出事業者  
(マニフェスト情報の登録)

② 収運業者  
(収集運搬完了報告)

③ 処分業者  
(処分完了報告)



- 1 メニュー ▶ 運搬終了報告 の  
▶▶マニフェスト情報を検索して報告  
(1)をクリックします。
- 2 検索条件を入力(1)します。  
日付情報の「登録日」または「引渡し日」を  
選択し、期間を設定します。(必須項目)  
期間は、最長1年間で設定してください。
- 3 目的によりその他の検索条件を入力し、  
「検索」(2)をクリックします。
- 4 報告するマニフェスト情報の  
「編集」アイコン(3)をクリックします。



- 5 【報告内容】欄の必須項目  
[運搬終了日]と[運搬担当者]に  
情報を入力(5)します。
  - 6 「入力」(6)をクリックします。  
他の項目は必要に応じて入力します。
  - 7 報告内容が入力済のマニフェスト情報は  
「報告」欄(7)にチェックが入ります。
  - 8 「報告」(8)をクリックします。
- 完了  
正常に報告されたことを確認して、  
▶▶マニフェスト情報を検索して報告  
は完了です。

※ 詳しくは、JWNETサイト内の操作マニュアルをご覧ください。

# Scene3 現在の運用方法



① 排出事業者  
(マニフェスト情報の登録)



② 収運業者  
(収集運搬完了報告)



③ 処分業者  
(処分完了報告)

CSVを  
上手く利用することで、  
100件(伝票100枚分)  
の報告が、  
数分の事務作業で可能に！

※ 詳しくは、JWNETサイト内の操作マニュアルをご覧ください。

# メリット・デメリット

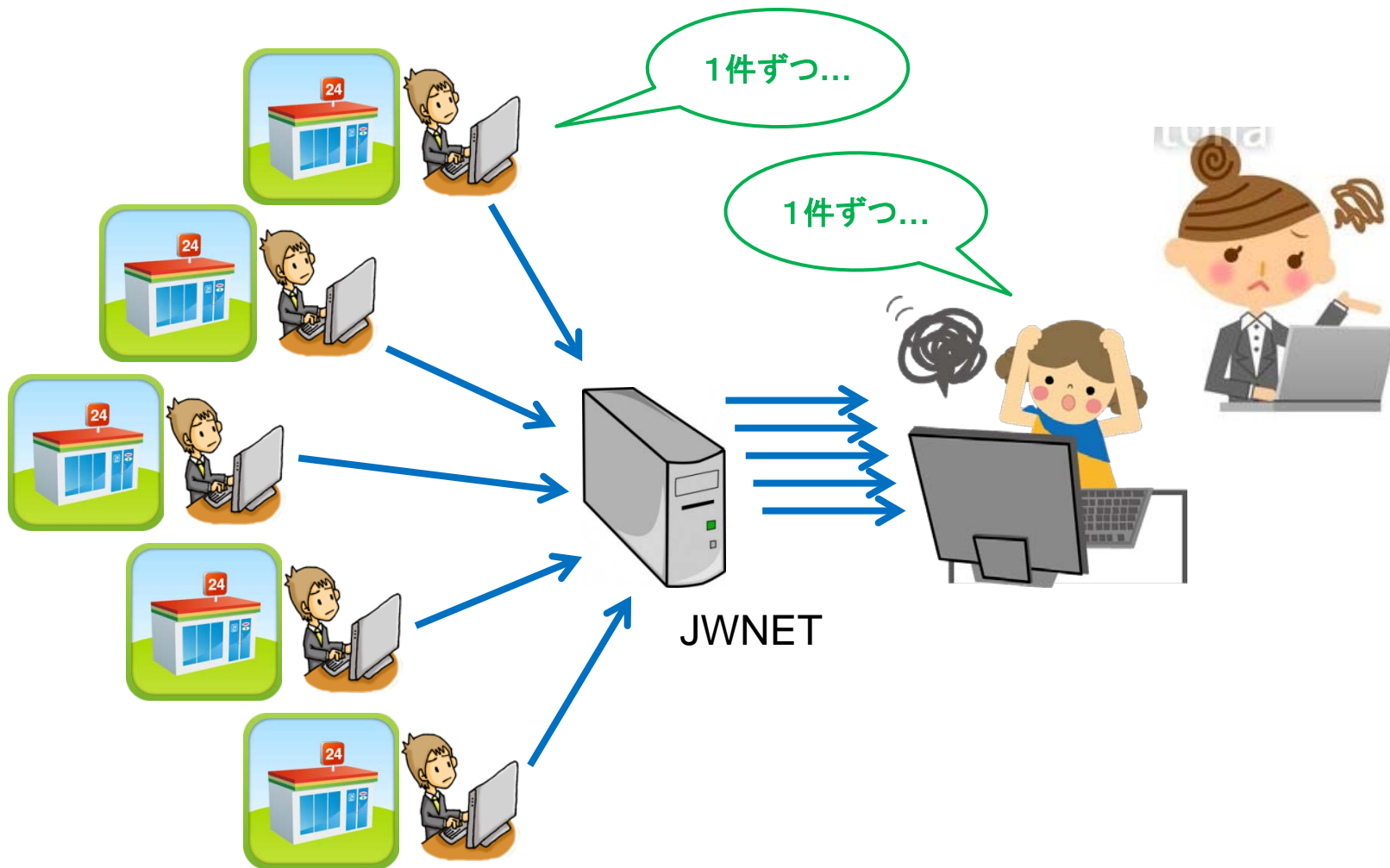


## メリット(処理業者からみた場合)

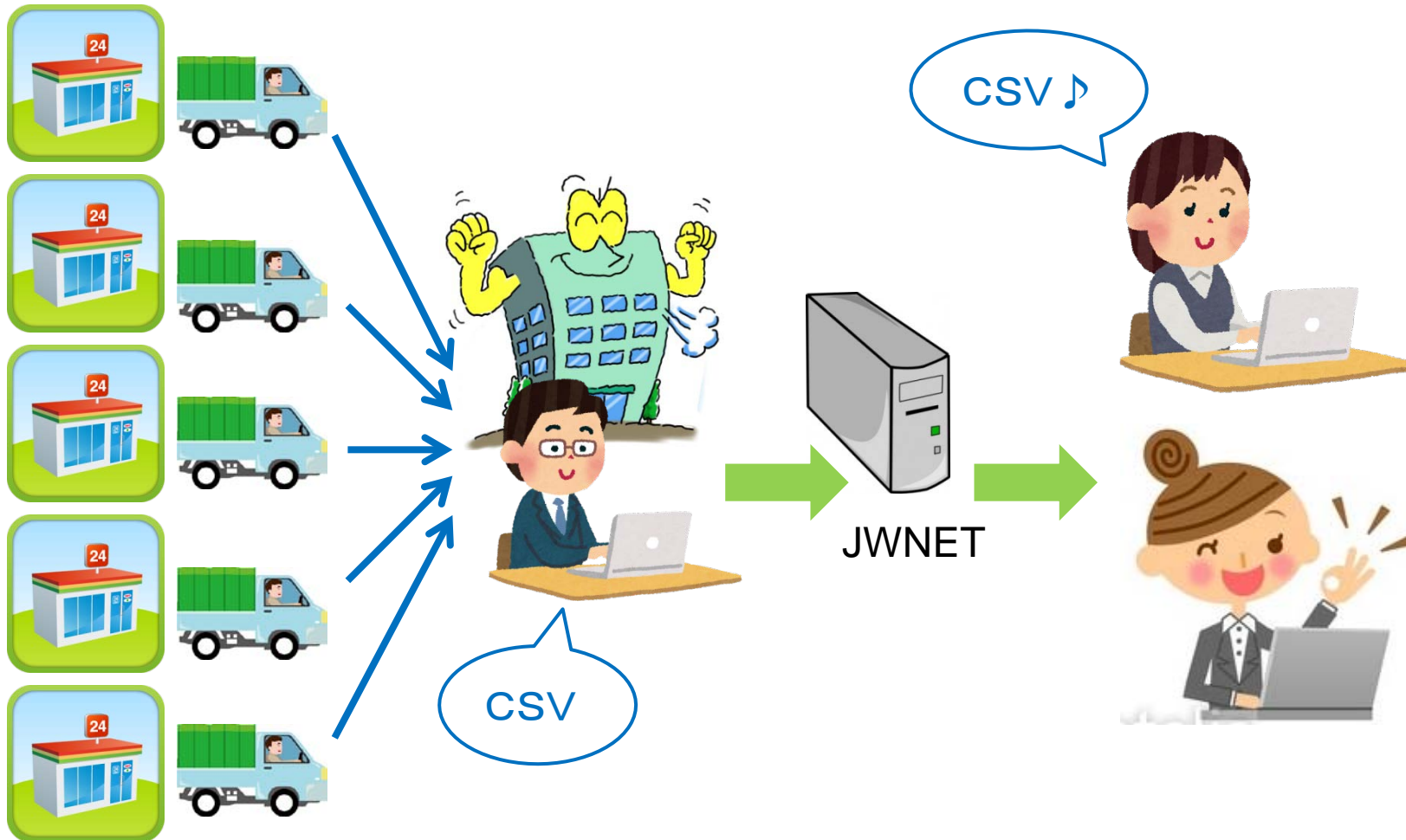
1	スペース	紙マニフェストをファイリング・保管しなくてよくなった。
2	イレギュラーな対応	紙マニフェストを紛失したお店に、マニフェスト控えをコピーして提供する必要がなくなった。
3	時間	マニフェスト処理にかかる時間が減った分、他のサービスに時間を費やせるようになった。
4	コスト	伝票代の持ち出しがなくなった。
5	行政報告	様式3号報告のサポートが不要になった。

※ 現在の運用で、デメリットは感じません。

# Scene4 今後の課題

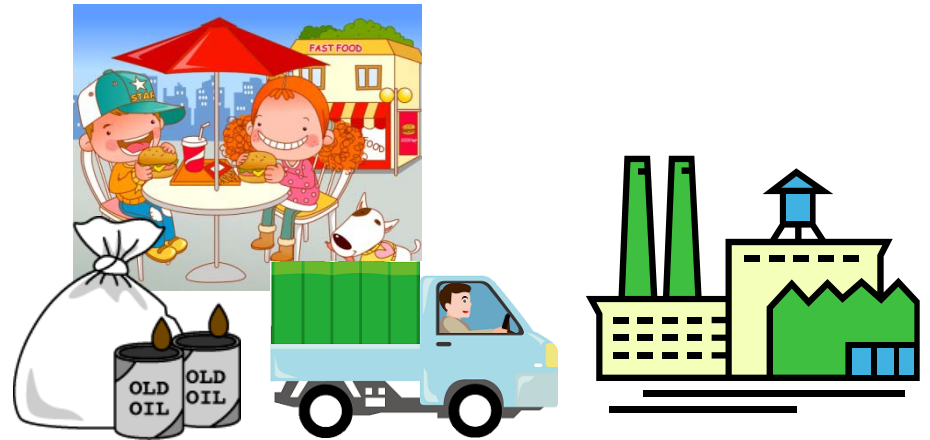


# 理想のカタチ





# 懸念していること



# ありがとうございました



電子マニフェスト運用 を始めたいお客様は、

植田油脂株式会社  
営業部 江頭(エガシラ)

まで、ご連絡ください。

TEL 072-870-3555

FAX 072-870-3557

MAIL [ega@uedayushi.com](mailto:ega@uedayushi.com)